

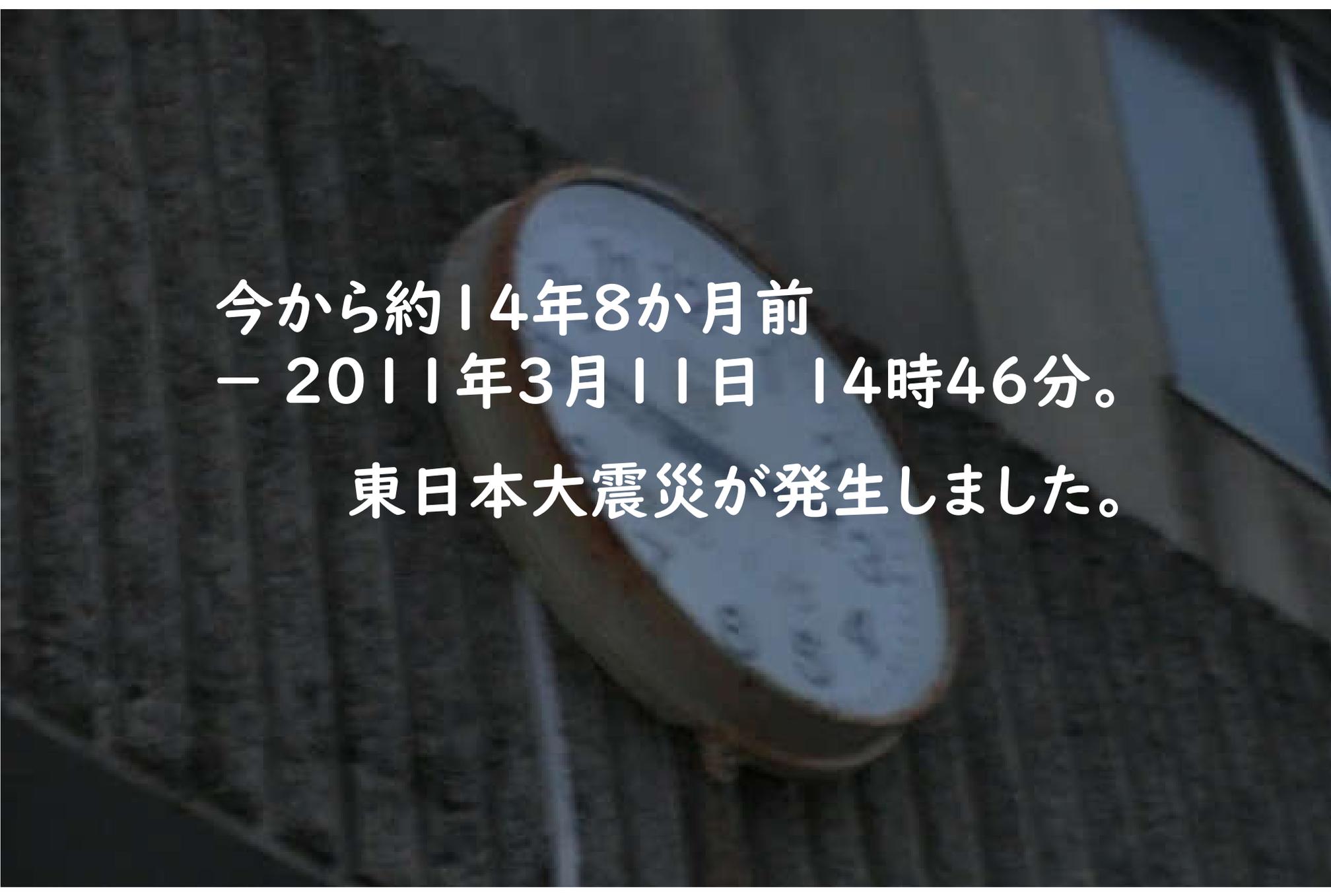
東日本大震災からの復興と 震災教訓の伝承について

令和7年11月4日

宮城県土木部
中嶋 吉則



明日につなぐ×ミヤギの未来
宮城県土木部



今から約14年8か月前
— 2011年3月11日 14時46分。
東日本大震災が発生しました。







容赦なく、私たちの日常を
奪っていきました。

津波の映像が流れます。

I 東日本大震災の概況

II 災害に強いまちづくり「宮城モデル」の構築について

- 1 安全安心なまちづくり
- 2 災害に強いインフラ整備
- 3 震災教訓と伝承

III 復旧・復興事業の取り組みについて

- 1 復旧・復興事業の概要
- 2 創造的復興の取り組み

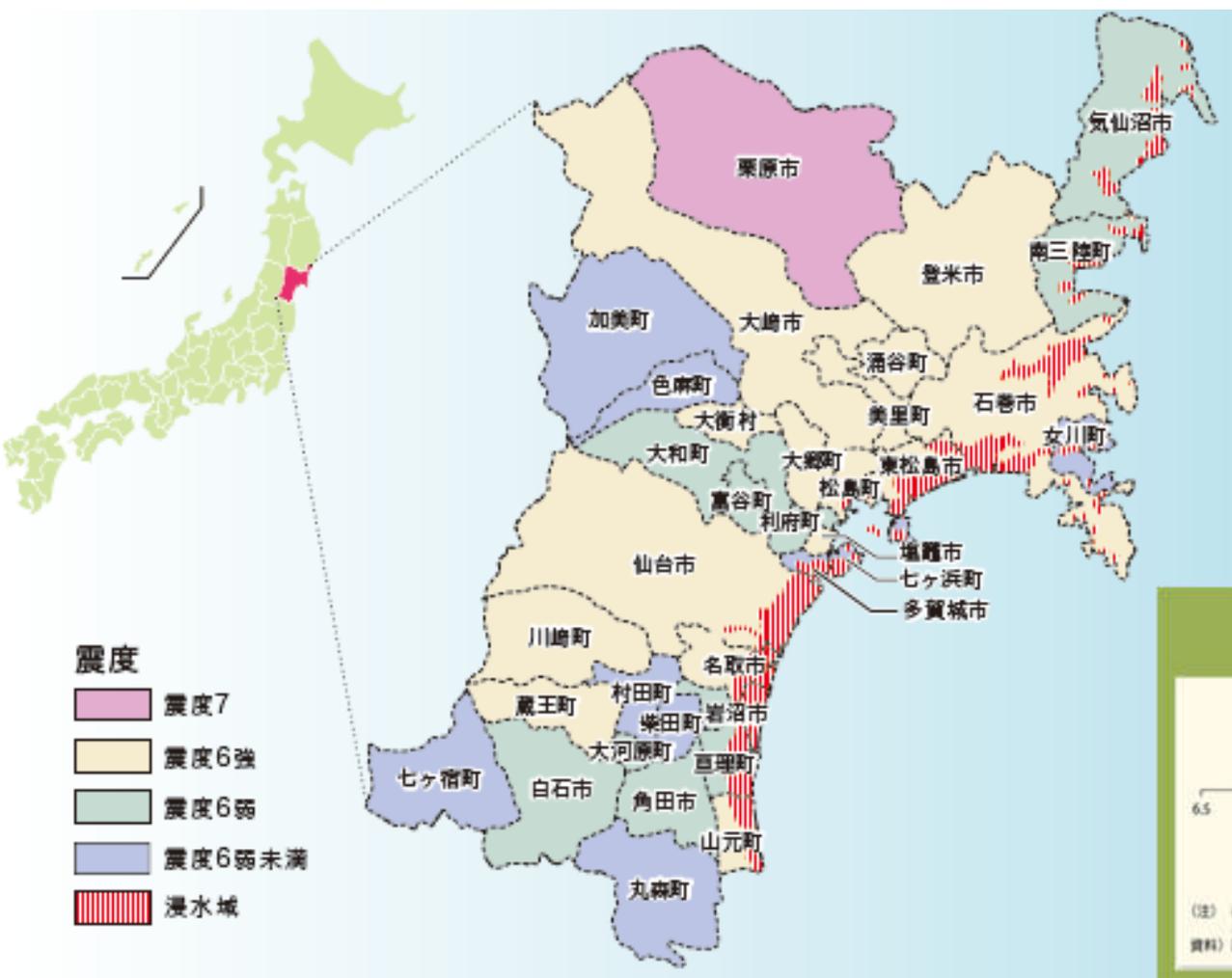
IV 次世代へ引き継ぐ、安全・安心な県土づくりについて

- 1 復興インフラを活用した観光振興
- 2 地域建設産業への支援
- 3 未来に向けた富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”

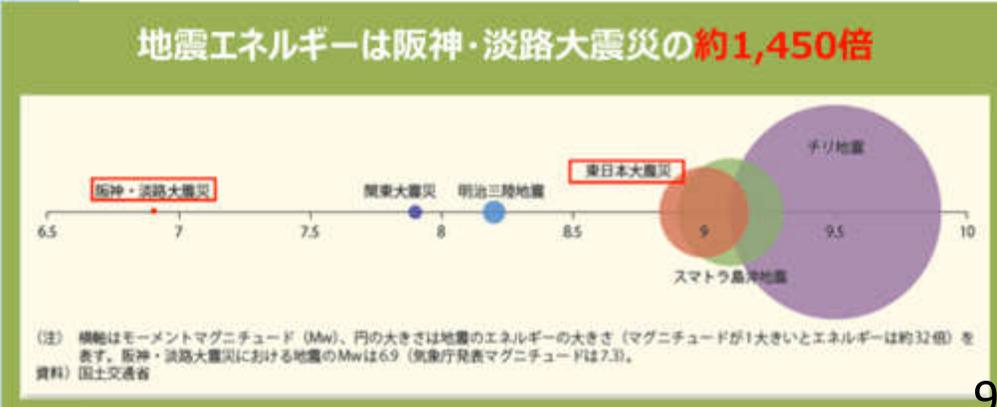
I 東日本大震災の概況

平成23年東北地方太平洋沖地震①

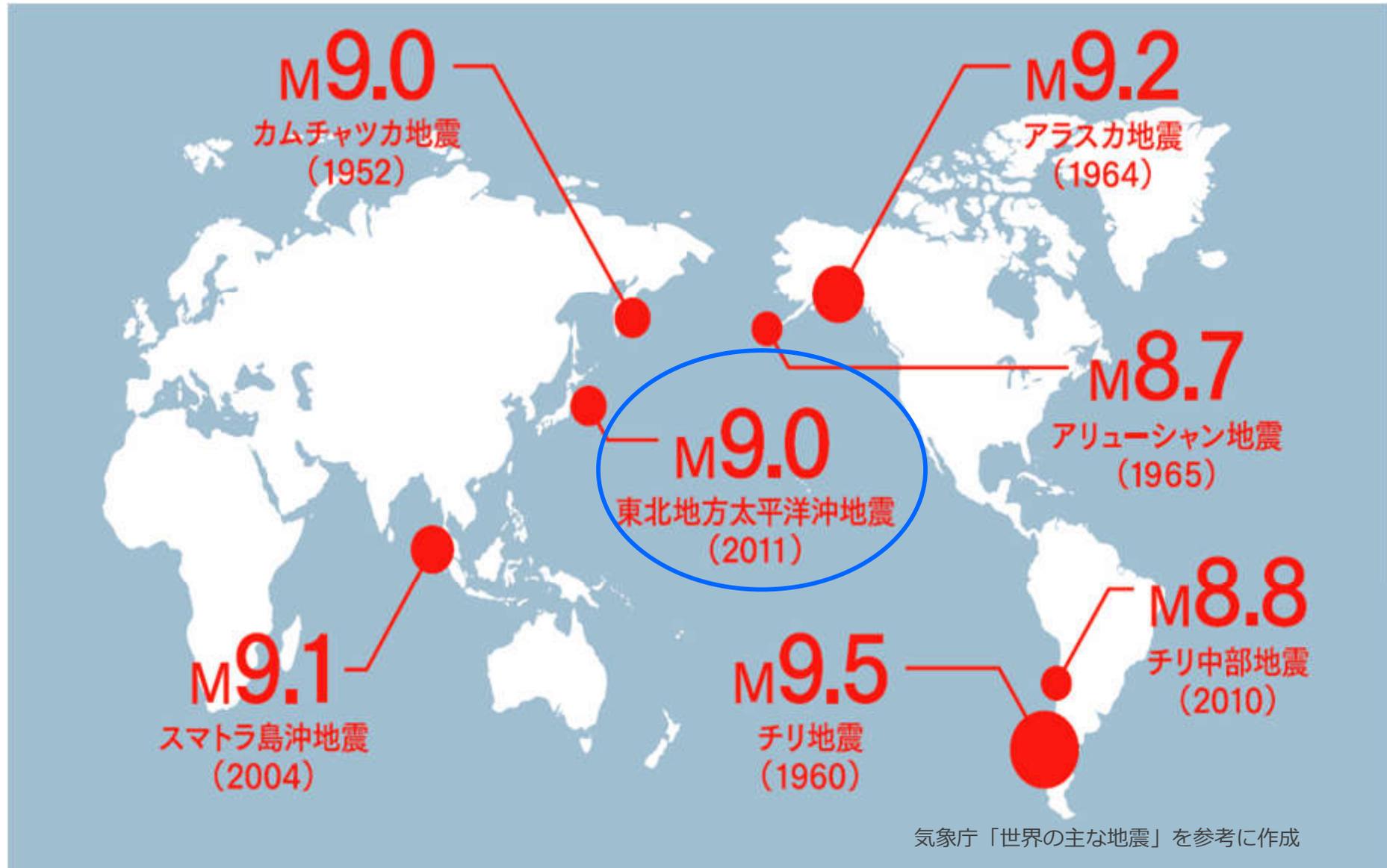
- 発生時刻：**平成23年3月11日14時46分**
- 震源：三陸沖(牡鹿半島の東南東 約130km付近), **Mw9.0**, 深さ約24km(暫定値)
- **宮城県栗原市で震度7**, 県内の広い範囲で震度6強などの強い揺れを観測
- **太平洋沿岸を中心に高い津波を観測**し, 特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸で大きな被害



発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分	
発生場所 三陸沖(北緯38.1度,東経142.5度) ※牡鹿半島の東南東130km付近	
最大震度 震度7(栗原市)	
マグニチュード M9.0	震源の深さ 24km



世界で4番目の大地震



巨大津波による被害①

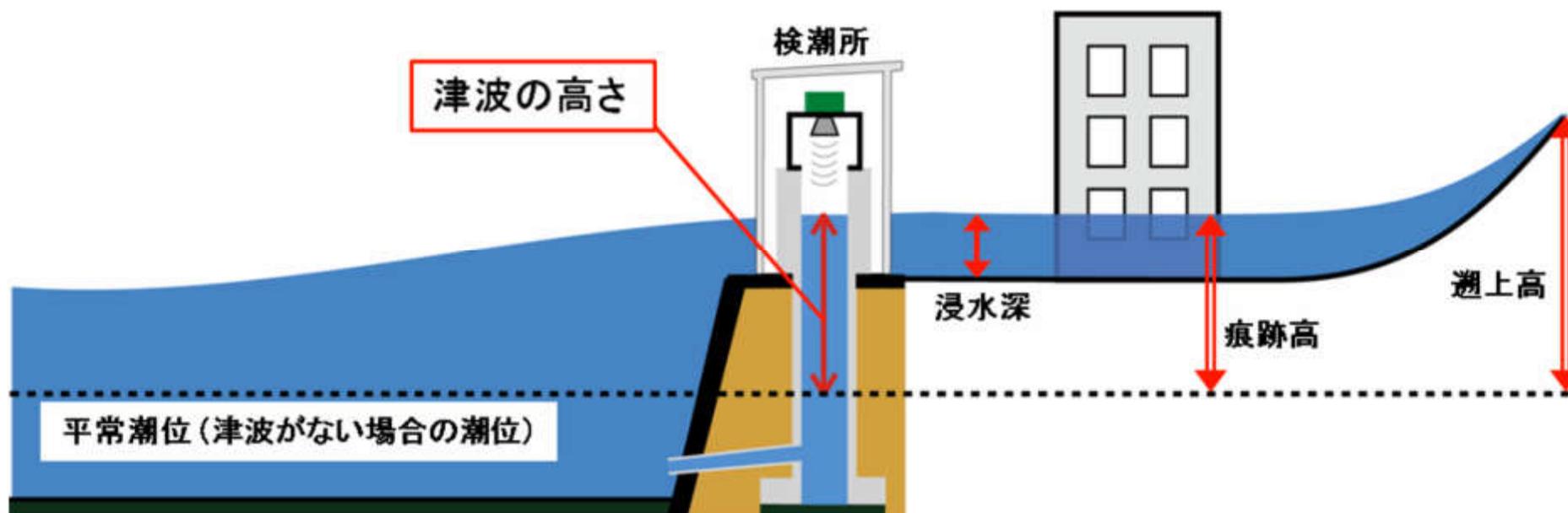
日本観測史上最大の巨大津波

◆ 津波の高さ（気象庁発表）：
石巻市鮎川 **8.6m以上** 仙台港 **7.2m以上**

※参考：津波最大遡上高（宮城県土木部津波の痕跡調査結果）
女川町 **34.7m** 南三陸町歌津 **26.1m** 石巻市牡鹿 **26.0m**



検潮所における津波の高さと浸水深、痕跡高、遡上高の関係



出典：気象庁「津波について」



宮城県の浸水面積は、
全国の約60%を占めた

◆ 県内の浸水面積：**327km²**
※県面積の4.5%

※6県（青森，岩手，宮城，福島，茨城，千葉）の合計浸水面積計561km²の約6割に相当

津波襲来の様子（石巻市雄勝町伊勢畑地区）

15時23分



15時23分



15時24分



15時25分



15時26分



15時28分



道路橋の被害



津波により8橋喪失 定川大橋 (石巻市)

海岸施設の被害



76海岸の内,
63海岸に被害 二の倉海岸 (岩沼市)

河川堤防の決壊



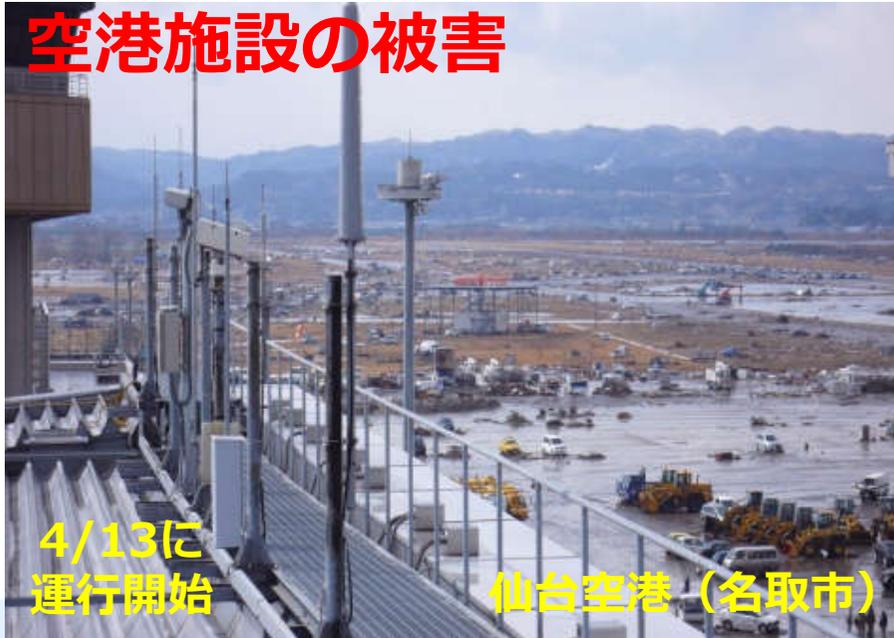
324河川の内,
107河川278箇所に被害 砂押川 (多賀城市)

下水道施設の機能停止



仙塩浄化センター (多賀城市)

空港施設の被害



4/13に
運行開始

仙台空港（名取市）

空港アクセス鉄道の被害



10/1に
運行再開

仙台空港鉄道（名取市）

港湾施設の機能停止



4,400個の
コンテナ散乱

仙台塩釜港 仙台港区（仙台市）

がれきによる交通遮断



数日で救援ルート確保
10日間で孤立集落の解消

女川町中心部（女川町）



登米市 迫川



栗原市 (主)栗駒岩出山線



大崎市 黒崎地区災関砂防



地震によるマンホールの隆起



仙台市太白区

全壊	83,005棟	半壊	155,130棟	一部損壊	224,202棟
仮設住宅(みなし仮設含む)	47,861棟	7棟	入居者数	123,630人(最大)	11人(現在)

※令和7年9月30日現在

宮城県内の約20人に1人が住む場所を失う

震災前の南三陸町中心部(2001年5月撮影)



震災直後の南三陸町中心部(2011年4月撮影)



被害総額 9兆969億円 (R3.9.30 確定値)
(交通関係・ライフライン・住宅・農林水産・公共施設・学校など)

宮城県内の約1年分の総生産(R2実質 9兆2,642億円)の被害額

そのうち、公共土木施設、住宅関係の被害額は
被害額 6兆2,181億円 (全体の約68%)

道路の寸断

「くしの歯作戦」

※啓開：道路の障害物などを取り除いて通行可能にすること

沿岸地区の緊急輸送道路を確保するため、くしの歯形に啓開※し、救援ルートを確保（3/11～3/18）

＜第1ステップ＞



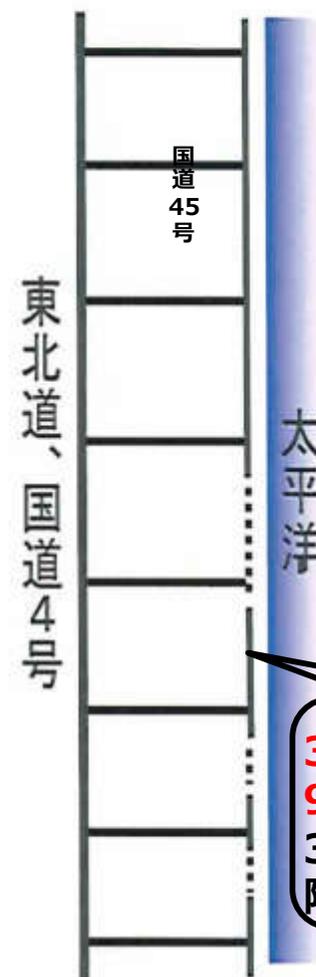
東北道、国道4号の縦軸ライン確保

＜第2ステップ＞



東北道、国道4号から沿岸部への横軸ライン確保

＜第3ステップ＞



3/18までに国道45号の97%が通行可能に。
3/18以降は応急復旧段階へ

道路の啓開・復旧



道路両側に山積みとなったがれき
(国道398号)



がれきの山を取り除く作業
(国道398号 女川町)



浮き桟橋が乗り上げ国道を寸断
(石巻市 国道398号 内海橋)

県管理道路45路線（165.4km）の災害廃棄物は 7月で撤去完了

被災地支援を行うためのルートをいかに早く復旧・確保するかが復旧活動の鍵

燃料不足への対応

製油所や油槽所，タンクローリー車などが被災
東日本全体の燃料供給能力が激減

関東以北の主要な製油所・油槽所18ヶ所のうち，
仙台製油所，千葉製油所，塩釜油槽所等の7ヶ所が被災

- ・緊急物資及び生活物資輸送のためのトラックのガソリン不足
- ・復旧工事に係る重機の燃料不足
- ・病院・福祉施設等の燃料不足
- ・一般車両へのガソリン不足
- ・避難所の暖房用燃料不足

被災地の復旧活動が停滞

- ・震災直後は，新潟・秋田・山形など日本海側の油槽所から被災地域への出荷体制を強化
- ・さらに西日本等から東北地方へガソリン等の転送



ガソリンや灯油を買い求める車による渋滞（仙台市）



混乱防止のため警察も出動（仙台市）



製油所の火災(仙台製油所(仙台市))

燃料供給ルートの確保

輸送ルートのがれき処理

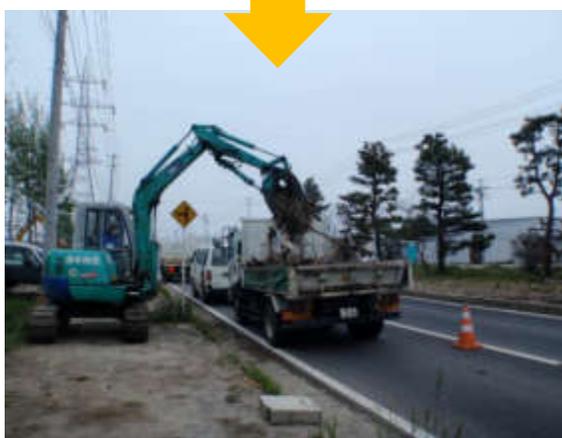
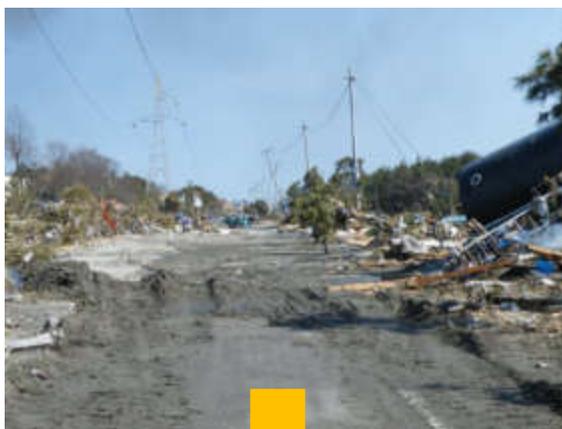


大型タンカー入港

仙台塩釜港（塩釜港区）

臨港道路啓開状況

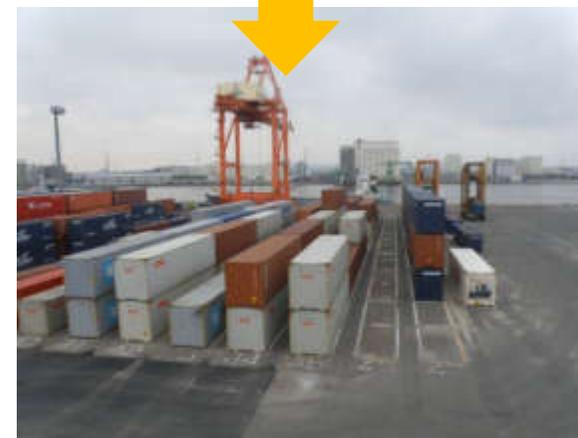
蒲生幹線



道路啓開作業

コンテナヤード

高砂コンテナヤード



復旧後のコンテナヤード

仙台塩釜港において、航路の啓開作業完了後、

3月21日 震災後初のタンカー入港

3月27日 大型タンカー入港

3月29日 深刻な燃料不足が解消

空港の啓開

がれきで埋まった仙台空港が震災後約1ヵ月で再開（4/13）

→ 米軍が自衛隊とともに実施した、いわゆる「トモダチ作戦」の成果

米軍輸送機C-130が着陸できるように、3/15までに滑走路1500メートル分のがれきを撤去



3/16到着した米軍輸送機C-130

大量の被災車両の運搬は米軍が、行方不明者の捜索活動は自衛隊が、そして大量のがれきの撤去は、建設業者がおこなった。



仙台空港でがれき撤去を進める前田道路の重機（河北新報記事より）

Ⅱ 災害に強いまちづくり「宮城モデル」 の構築について

- 1 安心安全なまちづくり
 - (1) 新しい津波防災の考え方
 - (2) 地形特性や被災教訓を踏まえた「新しいまちづくり」
 - (3) 住まいの早期復旧
- 2 災害に強いインフラ整備
 - (4) ラダー型防災道路ネットワークの構築
- 3 震災教訓と伝承
 - (5) 3.11伝承・減災プロジェクト

【県全体の計画】震災復興計画（平成23年10月策定）

- ・震災から10年後の令和2年度を復興の目標年度に定め、その計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分
- ・復旧期の段階から、再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、宮城県の復興に結びつけることを目指した。



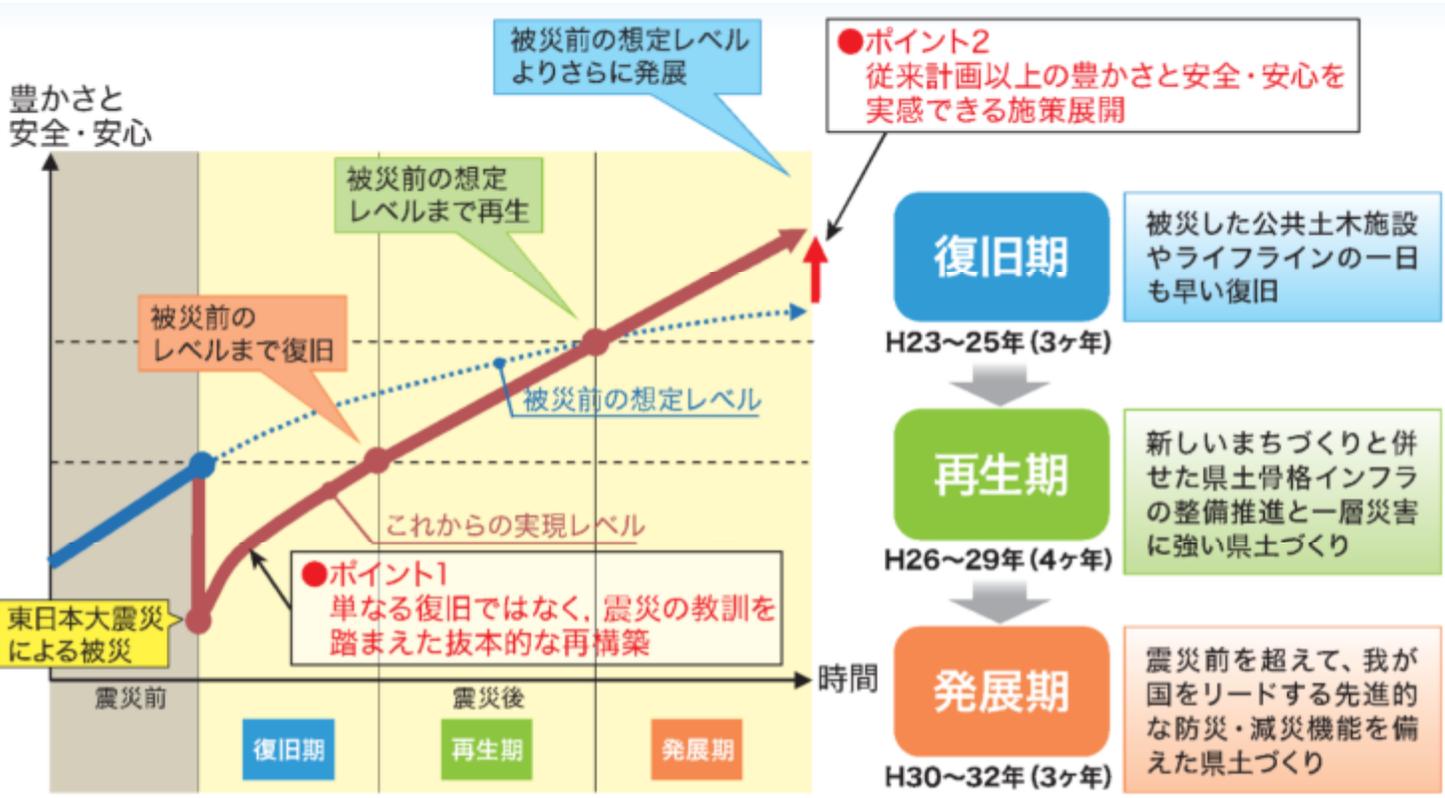
基本理念

- 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
- 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
- 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

10のポイント

- 1 . 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- 2 . 水産県みやぎの復興
- 3 . 先進的な農林業の構築
- 4 . ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- 5 . 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- 6 . 地域を包括する保健・医療の再構築
- 7 . 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
- 8 . 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 9 . 未来を担う人材の育成
- 10 . 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

【土木・建築分野の計画】宮城県社会資本再生・復興計画

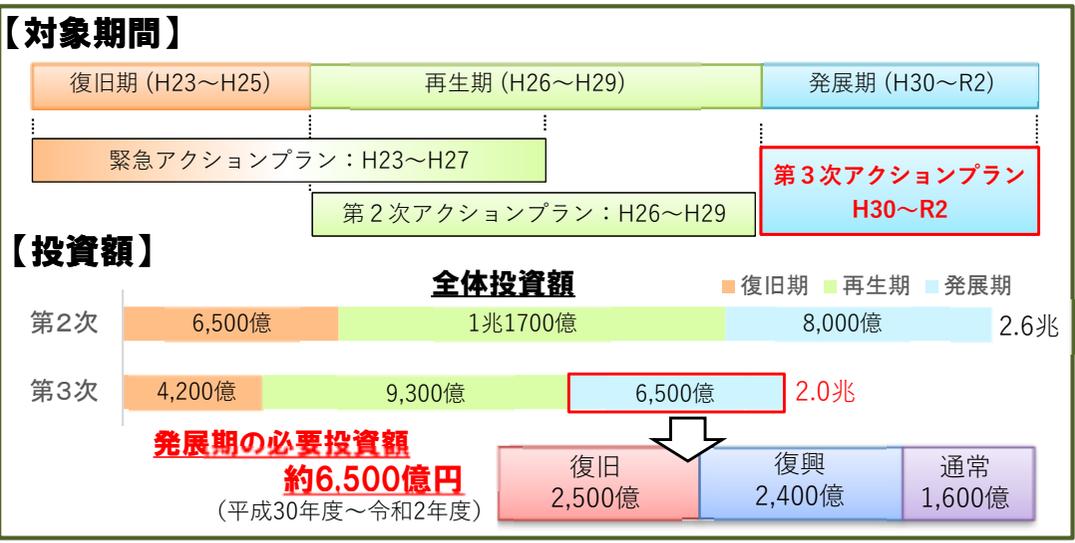


- 未曾有の大震災、大津波の教訓を踏まえて、新しい視点での社会資本整備のあり方を提示
- 計画の対象期間は平成23年度～令和2年度

計画投資額：約2兆円(H23～R2)
震災前の2.6倍



実績額：約2兆円(H23～R2)



● 「災害に強いまちづくり宮城モデル」とは

⇒ 震災教訓を活かした災害に強いまちづくりを進め、その取組やプロセスを後生に伝えていくもの

震災教訓と復興への知見

- 構造物だけで津波は防げない
「新しい津波防災」
- 命と財産を守る「まちづくり」
- 災害に強いインフラ整備
「代替機能を持つ道路網」
- 宮城の復興・東北の発展を支える
「物流・交流拠点の確立」

復旧・復興の課題

- 事業用地・住宅用地の早期確保
- 建設資材、技術者・作業員不足
- 入札不調対策
- 発注者のマンパワー不足

震災経験の伝承 (防災教育)

- 震災を後生に受継ぐ
- あらゆる想定外に備える
「二度と津波で亡くならないために」

I 安心安全なまちづくり

- 1 新しい津波防災の考え方
→ レベル1津波「防護」、レベル2津波「減災」
- 2 地形特性や被災教訓を踏まえた「新しいまちづくり」
→ 三陸沿岸「高台移転」、仙台湾沿岸「多重防御+内陸移転」
- 3 住まいの早期復旧
→ 災害公営住宅整備、自力再建支援

II 災害に強い「道路」・「港湾」・「空港」

- 1 ラダー型防災道路ネットワークの整備
→ 複数ルート、代替機能を持った道路網構築
- 2 物流・交流基盤の強化
→ 港湾、空港の早期復旧と更なる機能強化

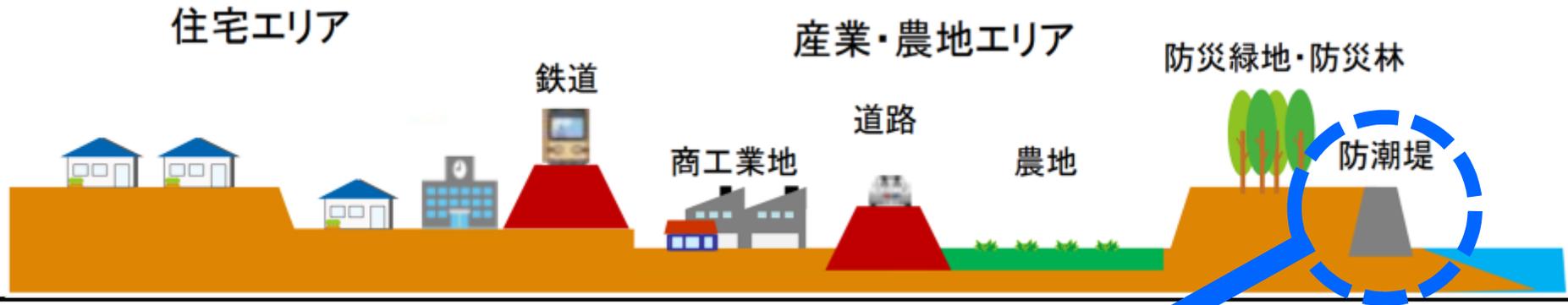
III 早期復旧と復興の加速化に向けた取組

- 1 早期の用地取得対策
→ 用地交渉の外部委託
土地収用制度、財産管理人制度を活用した取得困難地対策
- 2 受注環境改善と施工確保対策
→ 仮設プラントによる生コン確保、技術者・労働者確保の要件緩和、適切な費用計上(間接費の割増(復興係数)、適用基準の拡大)

IV 震災教訓の伝承

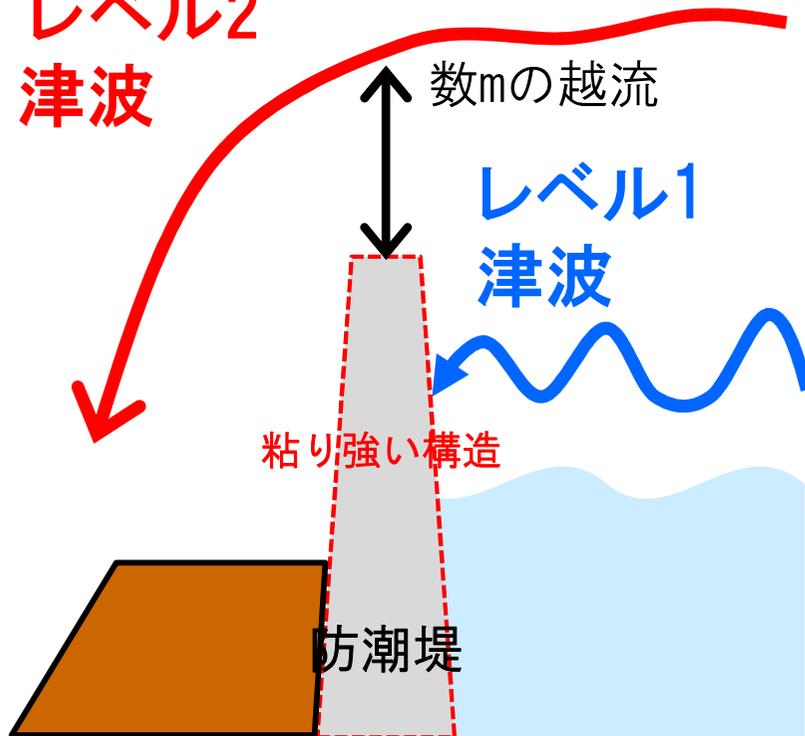
- 3.11伝承・減災プロジェクト
→ 風化防止と防災教育、「ながく」・「ひろく」・「つなぐ」伝承

(1) 新しい津波防災の考え方 (設計津波高)



設計津波高さの考え方

レベル2
津波



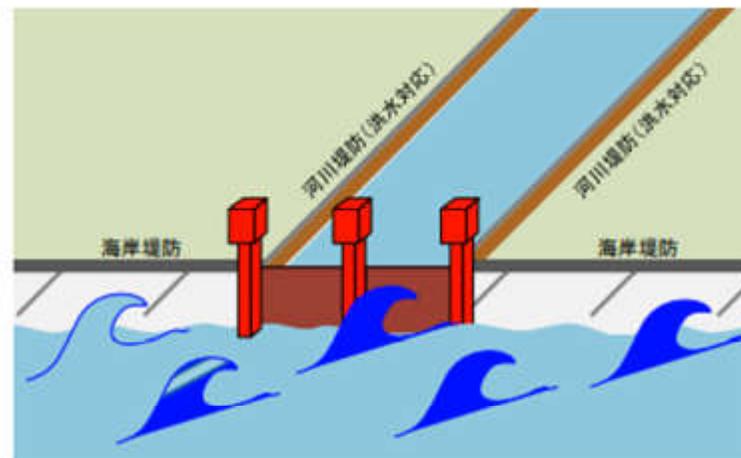
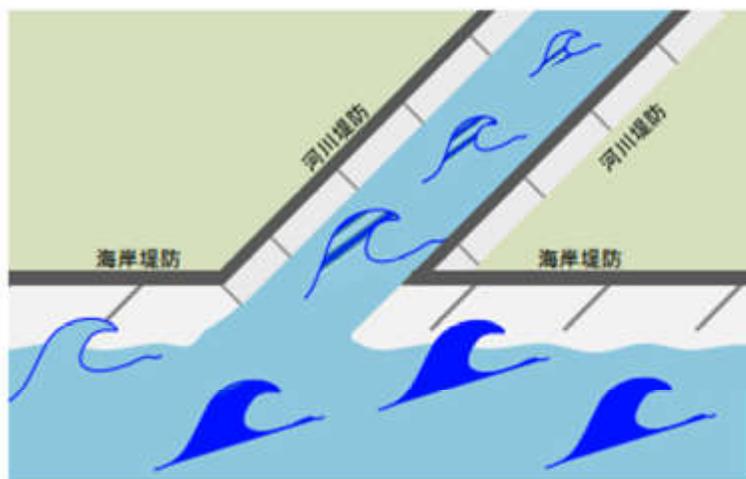
	レベル1 (L1) 津波	レベル2 (L2) 津波
想定	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的頻度の高い津波 ・数十年から百数十年に一度 ・構造物で止める 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大クラスの津波 ・津波防護レベルを上回る ・構造物対策の適用限界を超過
防護目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人命保護 ・日常生活機能維持 ・財産保護 ・経済活動の継続 ・発災直後に必要な沿岸部機能の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・人命保護 ・経済的損失の軽減 ・二次災害の防止 ・早期復旧
対象津波	明治三陸(1896) 千地震津波(1960)等	貞観津波(869) 東日本大震災(2011)等

(1) 新しい津波防災の考え方 (津波遡上の防御)

- 震災前は、河口部に水門方式を採用していたが、震災で大きく損壊したため、堤防方式(バック堤)を採用したところが多い。
- 水門とする場合は、自動化・遠隔化を基本

水門方式

水門を河口部に築造し、海岸堤防と水門が一体となって、津波や高潮を防御する方式



堤防方式

津波の影響区間の河川堤防を、海岸堤防と同等の高さ※で築造し、河川を遡上する津波や高潮を防御する方式

※ 津波の河川遡上シミュレーションに基づいて、河川堤防の高さを決定

防御方式については、以下の観点を総合的に検討したうえ選択する【国交省通知】

イ) 堤防方式とすることの社会的な影響

ロ) 経済性

ハ) 津波水門の維持管理および操作の確実性

ニ) まちづくりの観点

ホ) 「最大クラスの津波」への対応

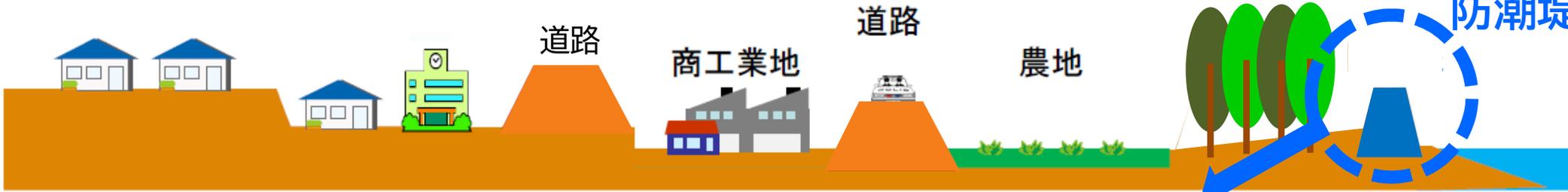
(1) 新しい津波防災の考え方 (粘り強い構造)

居住エリア

産業・農地エリア

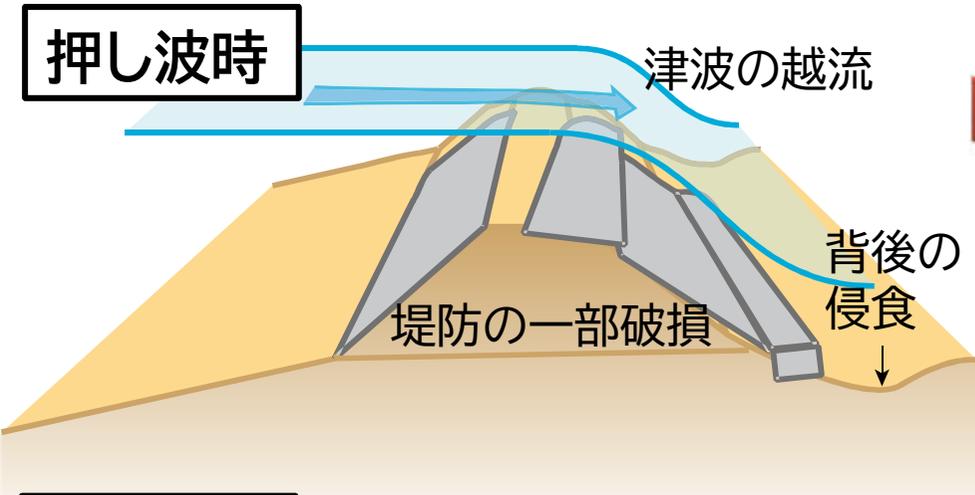
防災緑地・防災林

防潮堤



● 海岸堤防における被災メカニズム

押し波時



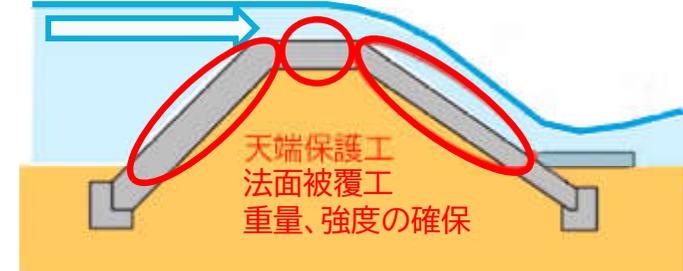
引き波時



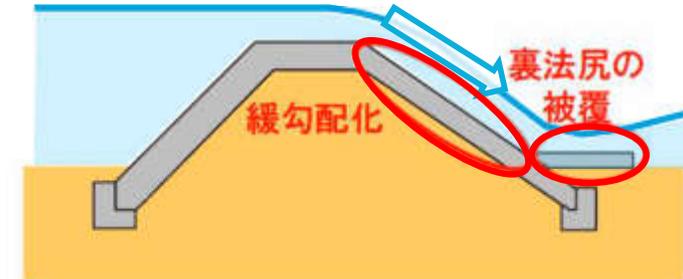
「粘り強い構造」へ

● 粘り強い構造の考え方

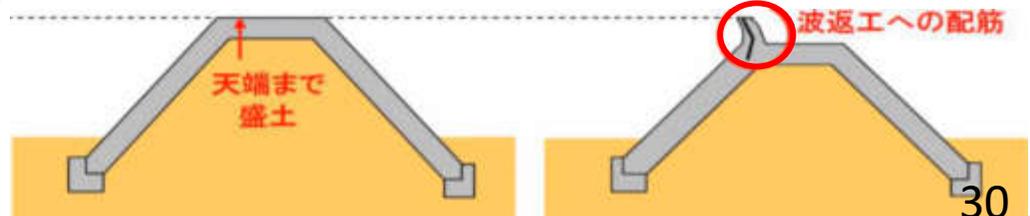
・流速に対する堤防流失や堤体土の吸出し防止



・津波が海岸堤防を越流した後の洗掘防止



・津波の波圧に対する波返工の倒壊防止



(1) 新しい津波防災の考え方 (復旧事例)

中島海岸・津谷川(被災前)



中島地区海岸・津谷川(完成後)



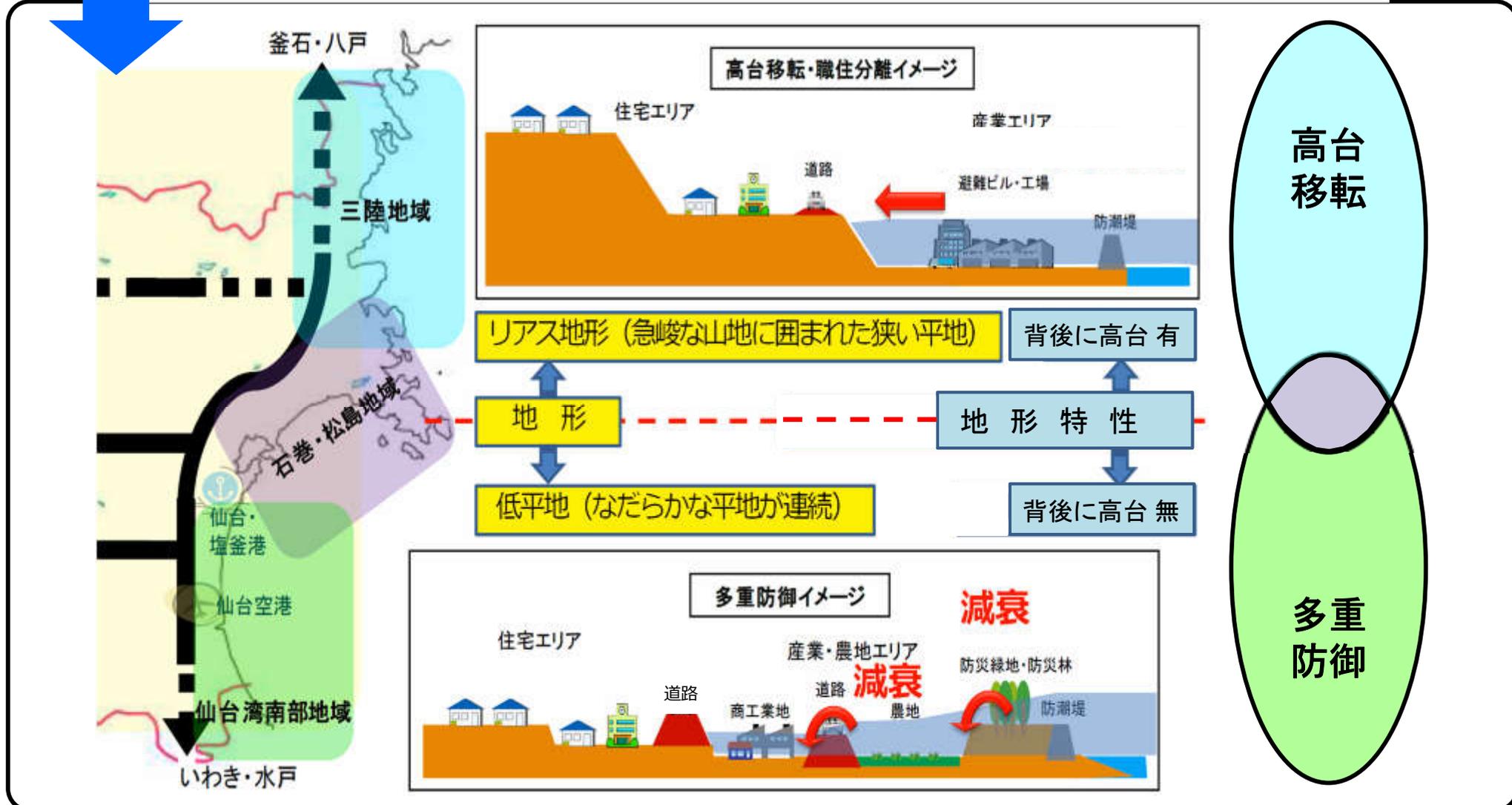
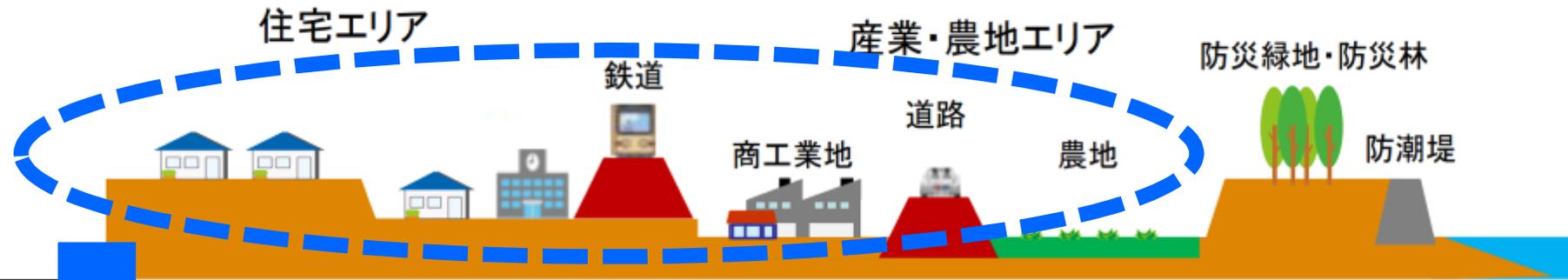
津谷川(河口部より)



中島地区海岸(河口部より)



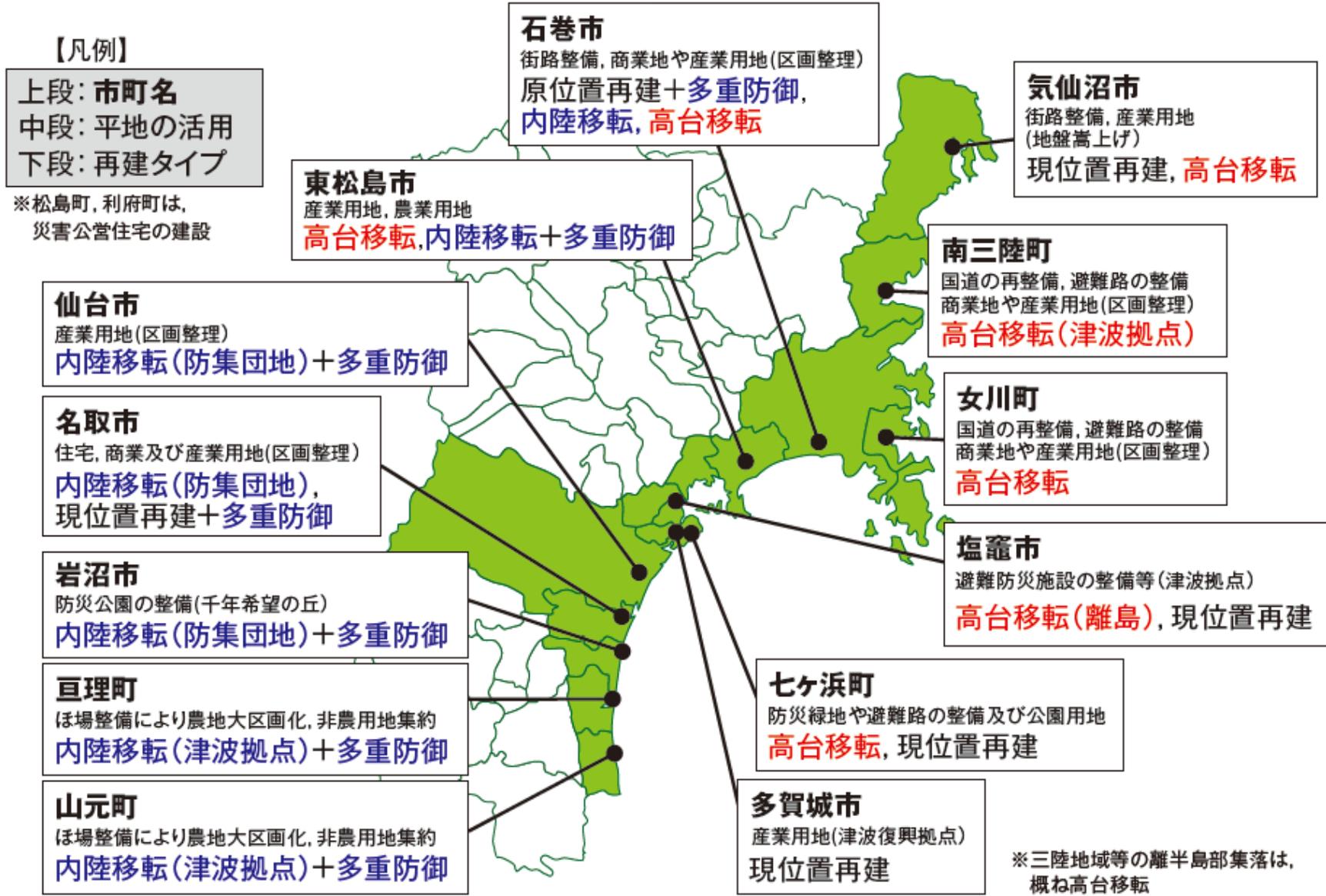
(2) 地形特性や被災教訓を踏まえた「新しいまちづくり」



(2) 地形特性や被災教訓を踏まえた「新しいまちづくり」

各市町における復興まちづくり計画

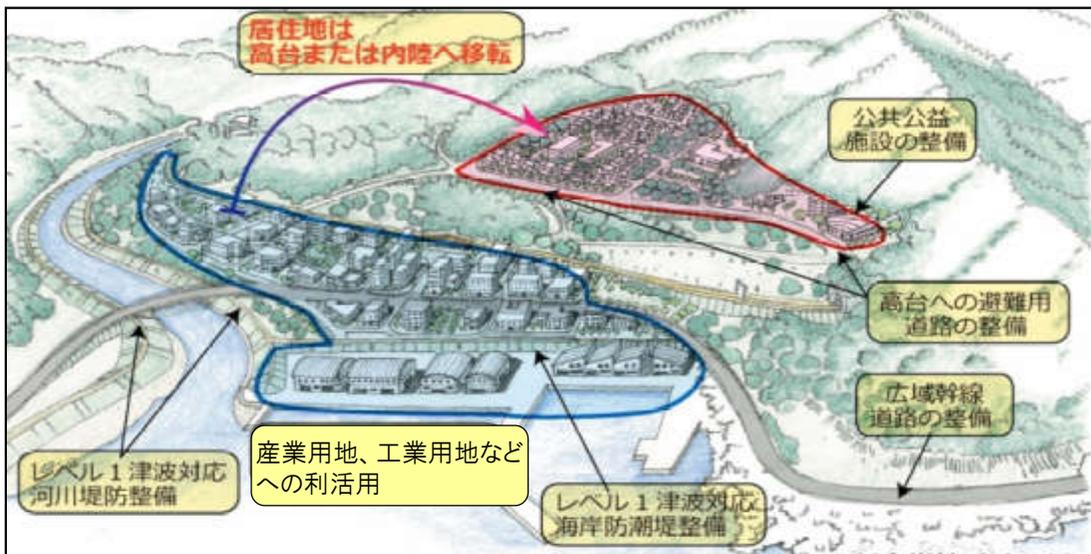
沿岸市町では地域特性に応じて、**高台移転**、**職住分離**、**多重防御**等の「減災」の考え方を復興計画に取入れ、様々な事業手法を活用しながら安全・安心な「まちづくり」を目指した。



(2) 地形特性や被災教訓を踏まえた「新しいまちづくり」

高台移転の例 (南三陸町)

南三陸町志津川地区 (令和2年10月撮影)



内陸移転 + 多重防御の例 (岩沼市)

仙台市塩釜巨理線 (令和2年3月撮影)



岩沼市玉浦西地区 (平成27年7月 完了後撮影)



(3) 住まいの早期復旧

○東日本大震災で住居を失った被災者のために、宮城県は約22,000戸の「プレハブ応急仮設住宅」を建設し、併せて約26,000戸の「みなし仮設住宅」の供給を行った。

○安全で快適な住環境は被災地の復興に不可欠であり、新しい「まちづくり」や地域防災計画と連携しながら、一日でも早く、仮設住宅から恒久住宅へ移行できるよう、様々な手法を取入れながら整備を進めている。

津波による甚大な被害を受けた沿岸部における、高台や内陸部の安全な住宅用地の確保

災害公営住宅を整備 (自立再建が困難な方)

地域の実情に応じた整備手法を活用し、8年間(H23~H30)で21市町
約16,000戸を整備

1.市町直接建設 2,800戸

2.県受託 2,200戸

3.民間買取 10,800戸

約7割

4.借上げ 200戸

公募型民間買取(4,500戸)

•「土地+建物」の一体整備

協議会方式(2,400戸)

•協議会(地元事業者)による、地域の資材・技術力を活用した、木造住宅整備

UR都市機構買取(3,900戸)

•面整備と一体的に市町を支援

自力再建：被災者自ら住宅を整備 (現位置再建，高台移転・内陸移転)

防災集団移転促進事業（利子補給），二重ローン対策及び生活再建支援金など公的な資金支援制度を活用しながら、被災者が自ら住宅を整備（約9,700戸）

一日でも早く
仮設住宅から恒久住宅へ

(3) 住まいの早期復旧

<早期完成のための取組>

土木部市町支援チームによる支援

- ・特に整備に時間を要している市町等について、国等関係機関とも連携を図りながら、土木部市町支援チームにより引き続き支援していく。

多様な整備手法の活用

- ・県受託による建設支援(受託分完了)
- ・UR都市機構による建設支援
- ・民間事業者を活用した公募買取りによる建設
- ・協議会による木造住宅建設

【県受託整備】

9市町, 27地区, 2,229戸 を県受託整備
平成28年度末で2,229戸全戸完成。



計画15,823戸 平成30年度全戸完成

(4) ラダー型防災道路ネットワークの構築

発災直後は各地で道路ネットワークが寸断され、被災地への救援・物資輸送ルートの確保が必要になった。

→今回の震災においては、過去の津波を考慮して高台や高盛土で整備した三陸縦貫自動車道が救命活動や物資輸送など重要な役割を果たした。

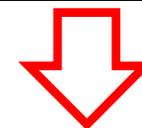


沿岸部の高規格道路が果たした役割「命の道路」

- 発災直後の住民の緊急避難場所として機能
- 自衛隊車両の到着等、救援・救助活動を支援
- 食料、燃料等を届ける、緊急輸送路として機能



- ・沿岸部の南北の軸となる三陸縦貫自動車道
→防災道路としての位置づけを明確化、整備を促進
- ・仙台北部道路等に加え東西の軸となる県北高規格道路
→防災道路ネットワークを形成するため、整備を推進



ラダー型防災道路ネットワークにより、災害時の連携強化が図られる県土構造を構築

3.11 ながくひろくつなぐ 伝承・減災プロジェクト

東日本大震災における公共土木施設の被害状況、復興まちづくりを含む復旧・復興の道筋やその過程で得られた経験・教訓について、世代や地域を越えて伝承し、迅速な避難につなげる取組を推進するとともに、積極的に発信します。

震災伝承の必要性

防潮堤などのハード整備だけでは
津波被害を防ぐことはできない
東日本大震災クラスの津波は防潮堤を超えてしまう

津波が襲来したときに
確実に避難行動を行うためには
継続的な震災伝承の取り組みにより
風化防止と防災意識啓発
を行うことが不可欠

3.11 伝承・減災プロジェクトの位置付け

県政運営の基本指針 新・宮城の将来ビジョン 2021~2030

土木・建築行政分野における部門別計画 宮城県土木・建築行政推進計画 2021~2030

3.11 ながくひろくつなぐ 伝承・減災プロジェクト

「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」
の意味を正確に伝え、防潮堤などのハード整備に
過度に依存しない、避難の重要性を伝えていく

記録より記録で「ながく」伝承
津波が来たあかしや復旧・復興の考え方を現地の目に触れる箇所に記録することにより、ながく伝承します。



津波浸水表示板
399枚を設置



東日本大震災伝承板
9箇所を設置



デジタル化



デジタルアーカイブ構築

かたりへの視野を広げ「ひろく」伝承
より多くの方に東日本大震災とその後の取組を知っていただくよう、ひろく伝承します。



津波防災シンポジウム



復旧・復興パネル展



防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承
津波防災意識が文化として地域に根差し、次世代へとつなぐための伝承を行います。



地域への出前講座

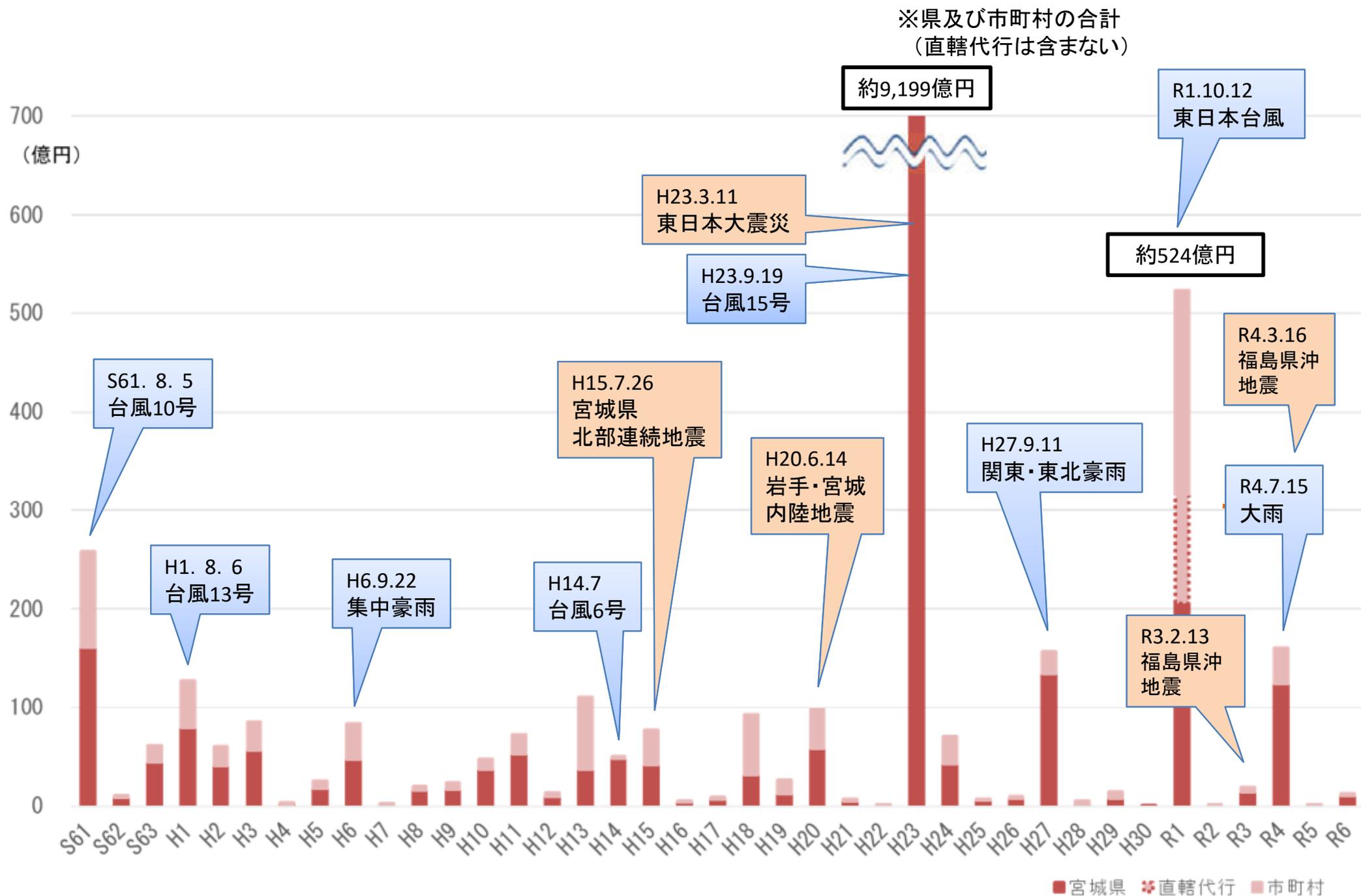


県外での出前講座

Ⅲ 復旧・復興事業の取り組み

- 1 復旧・復興事業の概要
- 2 「創造的復興」への取り組み

1 復旧・復興事業の概要 (宮城県の公共土木施設災害復旧事業費の推移)



1 復旧・復興事業の概要（進捗状況）

■ 東日本大震災復旧・復興事業の進捗状況（県事業） （箇所）

事業名	全体数	令和5年12月末時点	
		完成数	率
災害復旧事業	2,296	2,296	100%
復興交付金事業	62	62	100%
社会資本整備総合交付金事業（復興枠） 通常補助事業（復興枠）	142	142	100%
計	2,500	2,500	100%

- 震災以降、土木部において実施してきた復旧・復興事業は2,500箇所。
令和5年12月に復旧・復興事業すべて完了

【参考】1 か所当たり事業費 上位 3 か所（災害復旧）

※事業費は再調査額ベース

	事業名	地区	事業費（百万円）
1	津谷川 外 1 河川	南三陸	33,999
2	大川 外 1 河川	気仙沼	32,118
3	大沢川 外 4 河川	石巻	31,770

1 復旧・復興事業の概要（災害復旧事業の例）

大谷地区海岸（気仙沼市）



尾の崎橋（石巻市）



1 復旧・復興事業の概要（復興事業の例）

気仙沼大島大橋（気仙沼市）



南浜復興祈念公園（石巻市）



みやぎ県北高速幹線道路（登米市）



都市計画道路 門脇流留線（石巻市）



1 復旧・復興事業の概要（整備効果）

気仙沼大島の観光客数

大橋開通効果 観光にも直結

気仙沼市の大島と本土を結ぶ気仙沼大島大橋の開通から1ヵ月間（4月7日～5月6日）の大島の観光客数が約11万2000人となり、昨年1年間の島の観光客数を上回ったことが10日、明らかにされた。東北で初めて離島に架かった橋を渡ろうと、宮城県内外から観光客が島に殺到した。

（18面に関連記事）

10日あった市議会議案調査特別委員会が示した。島内2ヵ所にある駐車場から車山に向かうシャトルバスの利用者数や駐車台数、島による交通量の調査などを基に推計した。

1ヵ月間の観光客数は11万1976人で、2018年の大島の観光客数（9万3700人）の約1.2倍に達した。このうち大型連休中（4月27日～5月6日）は5万9793人を記録。1日平均は5979人で、過去最多だった17年（4万144人）の約2.8倍だった。橋の開通効果は本土の観光にも及ぶ。大型連休中の大島を含む市全体の1日平均観光客数は2万5641人で、前年1万3226人の約2倍。東日本大震災前の10年（1万7071人）と比べても約5割増となった。

特別委では島内の駐車場やトイレの不足、観光案内の不備など、大型連休中に出現した課題の早期解決を求める声が上がった。

菅原茂市長は「観光面で期待した効果が数字にはつきり表れた。また準備が間に合っていない点もある。寄せられる情報を基に課題は早期に改善したい」と話した。

気仙沼・大島 1ヵ月で11万2000人訪問



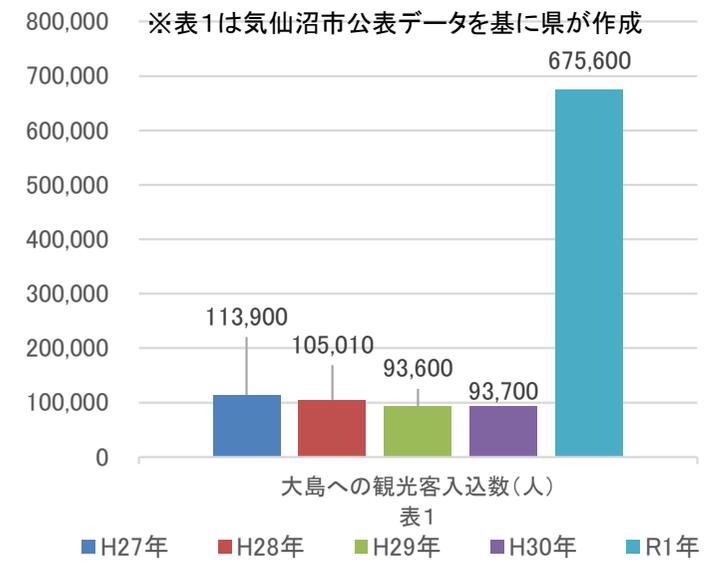
小田の浜海水浴場に集まった観光客＝5日、気仙沼市大島

昨年
の人数
既に上
回る

5月11日(土)河北新報

- 気仙沼市の推計によると、気仙沼大島大橋の開通から1ヶ月間（4月7日～5月6日）の大島の観光客数が約11万2,000人となり、昨年1年間の島の観光客数を上回った。
 - ・気仙沼大島大橋開通後
1ヶ月間の大島の観光客数
11万1,976人
 - ・2018年の大島の観光客数
9万3,700人

■気仙沼大島への観光客入込数



IV 次世代へ引き継ぐ、安全・安心な県土づくりについて

- 1 復興インフラを活用した観光振興
- 2 地域建設産業への支援
- 3 みらいに向けた富県躍進！“PROGRESS Miyagi”

1 復興インフラを活用した観光振興（2）

日本一長いみやぎの運河群

- 江戸時代から明治にかけて舟運を目的として建設され、現在は、歴史、自然環境、美しい景観等の魅力を有する土木資産として、多くの方々に愛されている日本一長いみやぎの運河群
- 震災により甚大な被害を受けた運河群の復旧・復興にあたり、貞山運河再生・復興ビジョンを策定し、人と自然と歴史が調和した沿岸地域の復興を実施
- 震災前の活動に加え、地域が主体となったさらなるにぎわいづくりを実施されている。



～閑上かわまちづくり(名取市)～



～藤塚地区かわまちづくり整備イメージ(仙台市)～

2 地域建設産業への支援（1）

◆ 地域建設産業の現状・課題

災害時の役割の多様化

- ◆ 自然災害の頻発・激甚化
 - ・維持管理の担い手不足
 - ・調査、応急の迅速化・高度化(ICT)
 - ・企業BCPの策定促進
 - ・備蓄資機材等の充実強化
- ◆ 家畜伝染病への対応

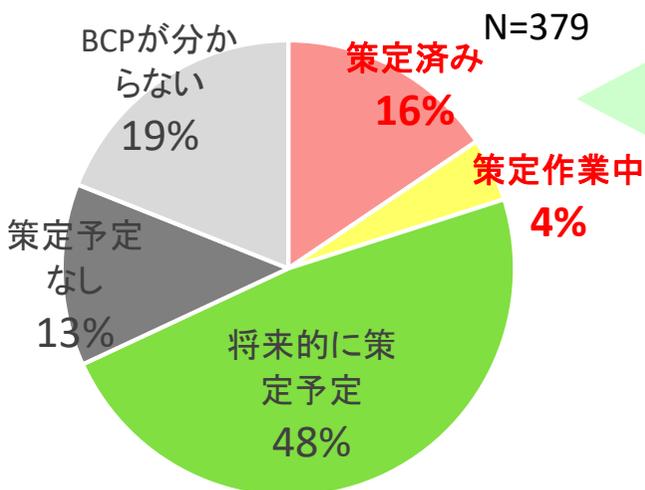
社会情勢等の変化

- ◆ 人口減少、少子・高齢化
 - ・担い手の確保・育成
 - ・働き方改革(週休2日等)
 - ・生産性の向上(DX, ICT)
- ◆ 建設業の2024年問題、物価高騰
- ◆ 復興終息による公共投資の減少

「地域の守り手」 = 「地域建設産業」

持続的な発展が不可欠！

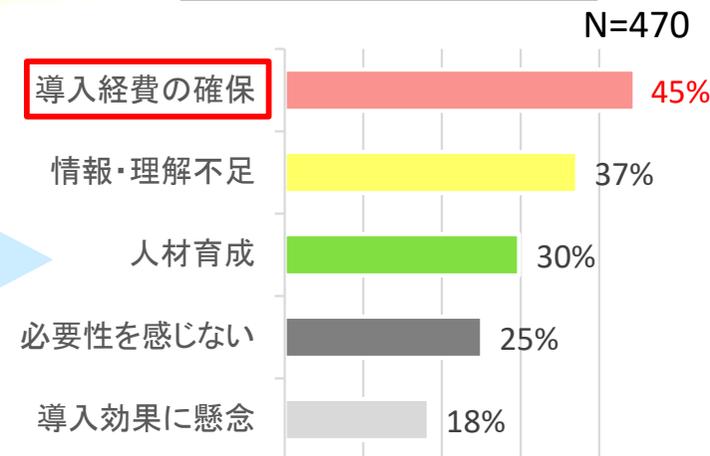
県内建設企業のBCP策定状況



BCP策定率は未だ2割

ICT普及は費用面で課題

ICT活用が進まない理由



企業の対応力強化を支援

※R4.8 県内建設業団体加盟企業へのアンケート

※R5.8 県内建設企業へのアンケート

◆地域建設産業災害対応力強化支援補助金の概要

○補助対象者

- ・ 県内に本社（店）を有する建設企業、建設関連企業
- ・ 県の入札参加登録資格を有するもの
- ・ 事業継続計画(BCP)を策定済、もしくは本事業期間内に策定する企業

○令和6年度事業費

- ・ C=30,000千円

○補助率・上限額

- ・ 補助対象事業に要する費用の1/2以内(ソフト1/1)
- ・ 1事業者につき、上限100万円(ソフト30万円)

◆補助対象事業のイメージと補助スキーム

災害への 備え	防災協定を始めとする災害対応の実行性確保に関する取組 ⇒防災訓練に要する費用、災害備蓄資機材の購入等に要する費用 など	
災害への 対応力	災害対応におけるDXの推進、ICTの活用促進に関する取組 ⇒ICT施工や3次元測量・設計等に必要な機器の購入、技術支援に要する費用 など	
災害対応の 持続性	災害対応のための体制確保・人材育成等の取組 ⇒BCPの策定に要する費用、災害対応の人材の確保・育成等に要する費用 など	

<補助スキーム>

	I型ハード	II型ソフト
事業の柱	災害への備え 災害への対応力	災害への備え 災害への対応力 災害対応の持続性
事業目的	備蓄資機材等の整備 ICT関連機器等の整備	BCP策定、防災訓練など ICT導入サポートなど
補助率	5/10	10/10
金額	下限額 15万円 ~ 上限額 100万円	下限額 15万円 ~ 上限額 30万円
条件	・ 県内に本店(本社)を有する企業 ・ 県内入札参加登録資格を有する企業 ・ BCP策定済、もしくは事業期間内に策定する企業 (本事業によりBCP策定する企業を含む)	

◆ I型とII型は組み合わせて申請可(⇒1事業者当たりの総上限額は100万円)

3 みらいに向けた富県躍進！“PROGRESS Miyagi”

松島海岸地区 交通社会実験

2022年10月、2023年10月に実施



国道45号を規制しフルモール化

富県宮城を支える
県内産業の持続的
な成長促進

Miyagi Hackathon 2023

3.2THU → 3.4SAT
#みやぎハッカソン2023

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり



社会全体で支える
子ども・子育て

DX推進の取組 (県民参加型のインフラ維持管理など)



マイナンバーカードを利用した
身分証明書アプリと連携して運用
(2023年11月サービス開始)

強靱で自然と調和
した県土づくり

プレイパークを整備し プレイリーダーを設置

2023年10月 実施



流域治水に取り組み 県土の更なる強靱化をめざす



2026年度 完成予定

川内沢ダム建設事業

これまで全国から御支援いただいた復興インフラを礎として、
「みらいのための新しいインフラ整備」を進めていく

ご清聴ありがとうございました
～ Thank you for your attention ～

